

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	平成30年度 名古屋国道管内車両計測設備修繕工事
工 事 概 要	製作工 1式、据付工 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び 部 局 の 所 属 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官名古屋国道事務所長 山田 直也 名古屋市瑞穂区鍵田町2丁目30番地
契 約 年 月 日	平成30年11月7日
契 約 業 者 名	オムロンソーシアルソリューションズ(株)大阪事業所
契 約 業 者 の 住 所	大阪府大阪市福島区福島3-14-24
契 約 金 額	15,336,000円(税込み)
予 定 価 格	15,454,800円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本修繕工事は、既設設備の機能・性能に影響を及ぼす「整備等の修繕工事」であり、整備により当該設備内の他の部分への影響などの検討や対策を含むものである。</p> <p>既設設備は、当事務所の工事目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初受注者が独自に開発・設計・製作・据付したもので、制作段階で当初受注者固有の構造・形状となっており、装置形状や構成品が独自の製品を含み、接続条件や動作条件が独自の要件となって一体化された設備である。</p> <p>そのため、本修繕工事は、あらかじめ当初受注者を特定予定者を選定したうえで、参加者の有無を確認するため平成30年10月5日付けで「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」を行ったが、参加者がいなかったことから、今回、特定予定者であるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社と随意契約するものである。</p> <p>適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
工 事 場 所	名古屋国道事務所管内
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	平成30年11月8日
工 期 (至)	平成31年3月22日
備 考	